



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次 (*については県例規集掲載事項)

(取扱課室名) ページ

○ 規則

*14 和歌山県税規則の一部を改正する規則

(税務課)..... 1

規 則

和歌山県規則第14号

和歌山県税規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県税規則の一部を改正する規則

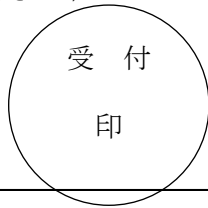
和歌山県税規則（昭和25年和歌山県規則第56号）の一部を次のように改正する。

第13条第4号の2の4を削り、同条第4号の9中「不動産取得税に係る特例適用等申告書」を「不動産取得税に係る特例適用等申告（申請）書」に改める。

別記第1号の3様式（その6）を削り、同様式（その5）中「第73条の27の3第3項」を「第73条の27の4第3項」に、「第42条の27の2第3項」を「第42条の27の3第3項」に改め、同様式を同様式（その6）とし、同様式（その4）中「第73条の27の2」を「第73条の27の3第3項」に改め、同様式を同様式（その5）とし、同様式（その3）の次に次のように加える。

別記第1号の3様式 (第13条関係)

(その4)



耐震基準不適合既存住宅の取得に対する
不動産取得税の徴収猶予申請書

年 月 日

県税事務所長 様

住所
申請者 氏名又は名称
電話番号



和歌山県税条例第42条の27の2第3項の規定により、次のとおり不動産取得税の徴収猶予を申請します。

所在地			
家屋番号			
構造・用途			
床面積	m ²		
新築年月日	年	月	日
耐震改修の完成予定年月日	年	月	日
居住の用に供する予定年月日	年	月	日
税額	※	円	納税通知書番号 ※
徴収猶予決定額	※	円	徴収猶予通知書番号 ※
備考	※		
注 1 この申請書は、住宅の取得日から60日以内に、和歌山県税条例第42条の19の不動産取得税申告書と同時に提出してください。 2 ※印欄は、記載の必要はありません。			

別記第1号の3様式 (その7) を次のように改める。

別記第1号の3様式 (第13条関係)

(その7)

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	不動産取得税の徴収猶予申請書
地方税法 条の 第 項の規定により不動産取得税の徴収猶予を 申請します。 年 月 日	
納税者住所 氏名又は名称 ㊟	
県税事務所長 様	

土地 の 場 合	施設建築物の敷地の明細	取得年月日	. .	譲渡予定年月日	. .	
		所在地・地番				
		地目・地積				
		課税標準額	※	納税通知書番号	※	
		税 額	※	徴収猶予通知書番号	※	
家屋 の 場 合	施設建築物の明細	取得年月日	. .	譲渡予定年月日	. .	
		所在地・地番				
		構造及び用途				
		延床面積				
		課税標準額	※	納税通知書番号	※	
		税 額	※	徴収猶予通知書番号	※	
備 考						

- 注 1 この申請書には、地方税法その他の法令に定められた添付書類を添付してください。
 2 この申請書は、不動産取得税の申告書を提出する際併せて提出してください。
 3 ※印欄は、記載の必要はありません。

別記第4号様式「(既存住宅)」を「(耐震基準適合既存住宅)」に改める。

別記第4号の2様式中「第73条の27の2」を「第73条の27の3第3項」に改める。

別記第4号の2の2様式中「既存住宅」を「耐震基準適合既存住宅」に改める。

別記第4号の2の4様式を削る。

別記第4号の9様式を次のように改める。

別記第4号の9様式 (第13条関係)

受付印

不動産取得税に係る特例適用等申告 (申請) 書

年 月 日

県税事務所長 様

申告 (申請) 者 住所

氏名又は名称

印

今回取得した次の不動産について、地方税法 条の 第 項の規定の

適用を受けたいので、申告 (申請) します。

住 宅	所在地			
	家屋番号			
	構造			
	延床面積	m ²		
	取得年月日	年 月 日		
	取得の原因			
土 地	所在地 (地番)			
	地目			
	地積	m ²		
	取得年月日	年 月 日		
	取得の原因			
	住宅の取得 (予定) 年月日	年 月 日		
	住宅の延床面積	m ²		
還金 付融 先機 関	銀行		本店・支店	普通 (総合)・当座
	口座番号	No.	(ふりがな) 名義人	

注 1 地方税法その他の法令に添付書類が定められている場合には、当該書類を添付してください。

2 還付先口座は、還付金が発生した場合に使用します。あなた名義の口座を記入してください。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(従前の様式による用紙)

2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。